



常盤だより2月号

令和7年2月

警察署 0283-24-0110

駐在所 0283-85-2000

サイバーセキュリティ月間 2/1 ~ 3/18迄



(1) インターネットの現状

日本でのインターネット利用率は約86%で、特に13歳から59歳の年齢層では、97%以上の方がインターネットを利用しています。

また、サイバー空間におけるサービスの活用も拡大しており、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用率は年々増加して約80%、特に13歳から49歳の年齢層では、約90%の方がSNSを利用しています。このようにスマートフォンの普及、IoT機器やAIなど技術の目覚ましい進歩により、インターネットは私たちの生活に欠かせないものとなっています。

(2) サイバー空間の脅威

ITの恩恵を享受する一方、不正アクセスやコンピュータウイルスによる情報流出、インターネットバンキングでの不正送金、インターネットオークション・ショッピングサイトを利用した詐欺事件など、新たな手口の犯罪が次々と生まれています。特にフィッシングの件数や不正送金の被害は急増し、令和6年の上半期における全国のフィッシング報告件数は約63万件、インターネットバンキングに係る不正送金の被害件数は、1728件、被害額も約24億4千万円となっており、極めて深刻な情勢が続いています。



(3) サイバーセキュリティ月間

サイバー空間の脅威の中には、基本的な対策を講じれば防ぐことができるものも多く、安全に安心してインターネットを利用するには、サイバーセキュリティに関する最低限の知識と普段からの注意が不可欠です。そのため政府では、国民一人ひとりがサイバーセキュリティへの関心を高め、必要な対策をとることができるよう、

毎年2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」

として、関係機関とともにその普及啓発を強化しており、警察においても、犯罪被害の防止をはじめとしたサイバーセキュリティに関する広報啓発活動を推進しています。

<サイバーセキュリティ対策9か条>

スマートフォンやPC（パソコン）でインターネットを利用する誰もが、最低限実施すべき基本的なサイバーセキュリティ対策として、以下の9つを示しています。



- (1) OSやソフトウェアは常に最新の状態にしておこう
- (2) パスワードは長く複雑にして、他と使い回さないようにしよう
- (3) 多要素認証を利用しよう
- (4) 偽メールや偽サイトに騙されないように用心しよう
- (5) メールの添付ファイルや本文中のリンクに注意しよう
- (6) スマートフォンやPCの画面ロックを利用しよう
- (7) 大切な情報は失う前にバックアップ（複製）しよう
- (8) 外出先では紛失・盗難・覗き見に注意しよう
- (9) 困った時はひとりで悩まず、まず相談しよう



インターネット空間の脅威やリスクから身を守り、更に安全・安心にインターネットを活用していくためにも、この9項目を理解し、実践するようにして下さい。

